

求人番号

13080-43641241

事業所番号

1308-652894-1

受付年月日

令和6年5月2日

紹介期限日

令和6年7月31日

求人票（フルタイム）

公開範囲

事業所名等を含む求人情報を公開する

識別欄

A21

I18

Z26

B79

Z54

オンライン自主応募不可

地方自治体ののみ可

就業地住所

神奈川県川崎市中原区

職業分類

049-07

産業分類

854 老人福祉・介護事業

1 求人事業所

事業所名

カブシキガイシャベストライフカナガワ
株式会社 ベストライフ神奈川

所在地

〒163-0229
東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル29階

ホームページ

http://bestlife-job.jp/

2 仕事内容

職種

ケアマネージャー（施設ケアマネ）／ベストライフ中原

仕事内容

※夜勤・オンコール無し！
ケアプラン作成業務、介護保険に係る契約書の説明、お客様のご入居に際して行う事前面談等が主な業務となります。
また、ご入居者様のお食事や入浴といった生活のさまざまな場面において、誘導や見守りといった介護に携わる業務も行っています。
業務割合は9：1の割合でケアマネ業務9割、その他施設職員としての介護業務1割となります。
※実務未経験の方歓迎です。
変更範囲：変更なし

雇用形態

正社員
正社員以外の名称

派遣・請負等

就業形態

派遣・請負ではない

労働者派遣事業の許可番号

雇用期間

雇用期間の定めなし
契約更新の条件

就業場所

〒211-0053
神奈川県川崎市中原区上小田中5-9-1
ベストライフ中原
JR南武線 武蔵中原駅 から 徒歩8分

受動喫煙対策

あり（屋内禁煙）

マイ通勤力

可
駐車場 あり

転可勤能性

なし

年齢

年齢制限 あり（64歳以下）
年齢制限該当事由 定年を上限
定年年齢未満の方を募集

学歴

不問

必要経験等

必要な経験・知識・技能等 不問

必要スキル

必要免許・資格

介護支援専門員（ケアマネージャー） 必須

試用期間

試用期間あり 期間 14日間
試用期間中の労働条件 同条件

3 賃金・手当（1／2）

月額（a+b）

254,000円 ～ 295,000円

※（固定残業代がある場合はa+b+c）

基本給（月額平均）又は時間額

220,000円 ～ 250,000円

月平均労働日数（21.1日）

ケアマネ

手当

20,000円 ～ 20,000円

家族（固）

手当

6,000円 ～ 10,000円

業績

手当

3,000円 ～ 5,000円

支援加算

手当

5,000円 ～ 10,000円

なし（円 ～ 円）

固定残業代に関する特記事項

皆勤手当

10,000円

子ども手当

5,000円～10,000円／1人

※規定有

月給

円 ～ 円

その他内容

実費支給（上限あり）

月額 21,000円

固定（月末以外）

毎月 15日

固定（月末以外）

当月 25日

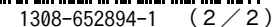
あり（前年度実績 あり）

昇給率 1月あたり 0.00% ～ 5.00%（前年度実績）

あり（前年度実績 あり）

年2回（前年度実績）

賞与月数 計 2.00ヶ月分（前年度実績）



事業所名	株式会社 ベストライフ神奈川
------	----------------

採用人数	1人				募集増員理由	
選考方法	書類選考	面接（予定 1回）	筆記試験	その他		
結果通知	即決	書類選考結果通知 書類到着後 〇日以内	面接選考結果通知 面接後 7日以内	その他		
通知方法	求職者マイページに連絡		郵送	電話	Eメール	その他
日時	随時					
選考場所	〒 000-0000 ＊就業場所と同じ					
応募書類等	ハロワーク紹介状 履歴書（写真貼付） 職務経歴書 ジョブカード [その他 資格証コピー]					
	送付方法 Eメール 郵送 [面接時に持参] 求職者マイページ					
	郵送の送付場所 〒					
	応募書類の返戻 求入者の責任にて廃棄					
[選考に関する特記事項]						
担当者	人事課 採用担当者 電話番号 03-5908-2032 内線（ ） FAX 03-5339-0966 Eメール					

加入保険	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	退職金共済	退職金制度 あり (勤続 5年以上)
企業年金	厚生年金基金 確定拠出年金	確定給付年金	
定年制 あり 再雇用制度 あり 勤務延長 なし (一律 65歳)			
入居可能住宅	単身用 あや 世帯用 あや		
利用可能託児施設	なし		
託児施設に関する特記事項			

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。